

構造計算書対応商品・ 仕様規定確認書対応商品の 判別フローチャート

国土交通省告示第410号(607号)で定められた適用範囲に従い、ご希望のカーポートが構造計算書対応商品なのか、それとも仕様規定確認書対応商品なのかを判別してみましょう。

